

くらしの

鍵

商品やサービスを購入する際の契約の問題、架空請求、パソコンや携帯電話のインターネットにおける情報利用料に関するトラブルなどが増え続けています。ここでは、暮らしに役立つ消費生活の基礎知識を紹介します。

No.22

困ったときは、早めに相談を

生活・消費相談センター

(市役所3階 総務課内)

毎週月～金曜日 8:30～17:15

※祝日は除く

電話 21-6682

通信販売は慎重に！

【相談1】

テレビショッピングで、まな板も切れる包丁を買った。使ってみたが特に切れ味がいいわけでもなく、試しにまな板を切ろうとしたが切れなかった。返品すると言ったら、送料はお客様負担と言われた。大げさな広告をしていたくせに、送料まで払わなくてはいけないの？



【相談2】

雑誌の広告ページを見て、アクセサリを注文した。翌日、考え直して取り消しの電話をしたが、キャンセルはできないと言われた。たった一日なのに、本当にできないの？

注意しよう



テレビショッピングやインターネット、カタログ、広告での買い物は通信販売にあたります。通信販売には、クーリング・オフ制度がありません。いったん契約(注文)してしまうと、返品や取り消しなどは、販売会社の定めたルールに従うことになります。

「返品送料は購入者負担」と決められていたら、負担することになります。また、返品や取り消しができないこともあります。

事前に商品の説明や使用上の注意、返品条件などをよく確認し、納得してから注文しましょう。

広報 いずも 第126号

編集:広報情報課
〒693-8530 出雲市今市町70
TEL(0853)21-8578・FAX(0853)21-6509
Mail:kouhou@city.izumo.shimane.jp

出雲市のホームページ

<http://www.city.izumo.shimane.jp/>

毎月第2・4木曜日発行

(発行日を一部変更する月があります)

発行日:平成22年(2010)6月10日

発行:出雲市

市政や広報へのご意見・ご質問は
広報情報課または各支所の地域振興課へ

平田支所 TEL63-3111 湖陵支所 TEL43-1212
佐田支所 TEL84-0111 大社支所 TEL53-4444
多伎支所 TEL86-3111

市県民税(第1期)
介護保険料(第2期)の
納期は

6月16日(水)～
6月30日(水)です。

期限までに忘れずに納めましょう。

●市民税課(TEL21-6703)●